## No. 505 平成23年 (2011年)

## まつぶじ

## 今月の納期限

6月30日(木)

保育料 6 月分・町県民税 1 期

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 6月26日(日) 午前9時から午後4時まで

夜間 6月9日(木) 午後8時まで

役場 本庁舎 <u>1</u>階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



松伏町のキャラクター「マップー」



じゃぶじゃぶ流れで遊ぶ子どもたち ▶詳細は7ページ

主な特集記事

- 2 夏の電力不足に伴う町の取組みとお願い 東日本大震災で避難された方の水道料金・下水道使用料を減免します
- 3 子ども手当・こども医療費について

